

加算型移行の特例延長に係る 通知改正(厚年)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ご参考にDB年金のお客様にも送付させていただきます。

ポイント

代行型基金が加算型移行することを代議員会で議決した場合は、その制度変更の施行日前日または平成21年3月末のいずれか早い日まで中脱者の連合会移換を停止することが可能ですが、この期限を平成24年3月末まで延長する通知改正 が実施されましたのでご案内致します。

該当基金は中脱者の連合会移換を停止し、基金から給付する事が可能

改正対象通知:『厚生年金基金の設立認可について』等の一部改正及び『厚生年金基金の財政運営について』等の特例的取扱いについて』平成17年4月19日年発第0419002号

http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?ANKEN_TYPE=3&CLASSNAME=Pcm1090&KID=495080491&OBJCD=&GROUP=

通知改正の意見募集については、ニュースNO.139(平成21.2.25付)にてご案内済

以上